

日本学生支援機構 給付奨学金（高等教育修学支援新制度） 仮申請書

信州大学長 殿

「日本学生支援機構 給付奨学金（高等教育修学支援新制度）の申請状況」欄に記載の事項に該当し、入学料及び授業料の減免を受けるために本紙を提出します。

また、入学後に必要な手続きを大学の指定する期限を厳守のうえ行うことを誓約します。

記入日（西暦） 年 月 日

本人	カナ			
	氏名 (自署)			
	受験番号		携帯電話	- -

保証人	氏名 (自署)			
	続柄		携帯電話	- -

※保証人欄は、父母又は父母に代わる方が記載事項をすべて確認のうえ、自署してください。

<p>日本学生支援機構 給付奨学金（高等教育修学支援新制度）の申請状況 （該当するものに✓してください）</p> <p><input type="checkbox"/> 高等学校等において申請し、採用候補者に決定している</p> <p><input type="checkbox"/> 高等学校等において申請し、選考結果を待っている</p> <p><input type="checkbox"/> 入学後に申請を予定している</p> <p><input type="checkbox"/> 《編入学のみ》日本学生支援機構 給付奨学生であり、入学後も継続を希望している※</p> <p>※給付奨学金が停止中でない方で、かつ過去に高等教育修学支援新制度による入学料減免を受けたことがない方が対象です。対象外となる方は、本学で入学料減免の支援は受けられないため、本紙を提出せず、入学料をお支払いただくか、入学料徴収猶予を申請してください。</p>

【注意事項】 本紙は黒のボールペンで記入してください。（鉛筆、消せるボールペン不可）

大学使用欄

管理簿入力	管理簿確認

学籍番号

--

記入例

大学院生・留学生対象外

日本学生支援機構 給付奨学金（高等教育修学支援新制度） 仮申請書

信州大学長 殿

「日本学生支援機構 給付奨学金（高等教育修学支援新制度）の申請状況」欄に記載の事項に該当し、入学料及び授業料の減免を受けるために本紙を提出します。

また、入学後に必要な手続きを大学の指定する期限を厳守のうえ行うことを誓約します。

本人・保証人がそれぞれ自署してください

記入日（西暦） 年 月 日

本人	カナ			
	氏名 (自署)			
	受験番号	携帯電話	-	-

保証人	氏名 (自署)			
	続柄	携帯電話	-	-

※保証人欄は、父母又は父母に代わる方が記載事項をすべて確認の上、自署してください

給付奨学金についてです

貸与奨学金（第一種、第二種、併用、入学時特別増額）は本申請の**対象外**です

日本学生支援機構 給付奨学金（高等教育修学支援新制度）の申請状況
(該当するものに✓してください)

- 高等学校等において申請し、採用候補者に決定している
- 高等学校等において申請し、選考結果を待っている
- 入学後に申請を予定している
- 《編入学のみ》日本学生支援機構 給付奨学生であり、入学後も継続を希望している※

※給付奨学金が停止中でない方で、かつ過去に高等教育修学支援新制度による入学料減免を受けたことがない方が対象です。対象外となる方は、本学で入学料減免の支援は受けられないため、本紙を提出せず、入学料をお支払いいただくか、入学料徴収猶予を申請してください。

いずれか一箇所に☑

【補足】

- ・ 編入学以外の入試区分で入学する方で、信州大学入学前に日本学生支援機構の給付奨学生として採用されている（いた）場合は、信州大学では給付奨学生とはなれないため、本申請書を提出することはできません。編入学の場合も、過去廃止となっている場合は対象外となります。
- ・ 本申請書は入学料納付確認書（A票）の代わりになるため、入学料を入学手続き時に納付する必要はありません。採用候補者、入学後申請者、編入学生で継続の方は、入学料の支払いについて8月上旬に通知する予定です（支払期限は8月下旬を予定）。その間、入学料の支払いを猶予いたします。（この猶予のために、入学手続き時に「入学料免除・徴収猶予願」を提出する必要はありません）